

鳥獣追払い用煙火 取扱講習会 開催のお知らせ

イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害が多発しています。その対策として非常に有効なのが「鳥獣追払い用煙火」です。ただし、非常に強力な煙火であるため、使用できるのは講習を受講された方に限られます。正しく安全な使用方法を学び、鳥獣から大切な農作物を守りましょう！

■ 開催概要

内 容 鳥獣追払い用煙火 取扱講習会

日 時 2026年9月1日（火）18時30分 ～ 19時00分（受付18時10分）

場 所 飯島運動場（雨天の場合：飯島町役場防災集会室）

※前日の天気予報で雨が予想される場合は、飯島町公式LINEでお知らせします。

その他 当日の講習では実際に煙火の試し打ちを行います。その際、「パンツ」という大きな音が数回鳴りますので、近隣の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



お問い合わせ

役場 産業振興課 農政係

担当：大槻

TEL：86-3111（内線165）

E-mail：sangyousinkou@town.iiijima.lg.jp